

政策調整会議の結果について

(日時) 平成28年1月22日(金)

(場所) 印西市役所 本庁舎3階 市長応接室

(出席者) 市長、副市長、教育長、
総務部長、企画財政部長、市民部長、環境経済部長、健康福祉部長、都市建設部長、教育部長、水道部長、
総務課長、企画政策課長、財政課長

【整理番号1】 印西市地域防災計画の修正(案)について(総務部防災課)

「印西市地域防災計画」については、素案作成後、第1回印西市防災会議において審議し、その後、庁内各課、関係機関との調整や市民意見公募の実施等により、計画内容について検討してきたが、今回、最終の計画案として印西市防災会議に諮るに当たり付議するもの

【整理番号1】について、承認

【整理番号2】 平成28年度主要事業について(企画財政部企画政策課)

平成28年度当初予算の補足資料として議会へ提出する「主要事業」を取りまとめたので、報告するもの

【整理番号2】について、承認

【整理番号3】 印西市国際化推進方針(案)について(企画財政部企画政策課)

現行の印西市国際化推進方針の期間が満了するため、新たに平成28年度から平成32年度までを期間とする印西市国際化に関する方向性を示す、印西市国際化推進方針を策定するもの。
外国人市民が年々増加するなか、多文化共生社会を実現するため、現行の印西市国際化推進方針を引き継ぎ、事業展開をしていく上での方針とする。

【整理番号3】について、承認

【整理番号4】 出張所サービス拡充事業の実施について(市民部市民課)

市民生活のより一層の利便性向上を目的として、出張所で取り扱う業務の拡充を図るため、試験的に中央駅前出張所において出張所サービス拡充事業を平成28年度から実施し検証を行うもの
なお、拡充する事業内容としては、転入時にニーズの高い各種サービス(国保・後期高齢者医療・国民年金・子育て関係等)の取次ぎ業務を主とする。

【整理番号4】について、承認

【整理番号5】 印西市自転車の安全・安心利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について(市民部市民安全課)

自転車乗車中の事故が発生し、頭部を損傷した場合、その事故による怪我を原因として死に至るケースは多く、事故に遭った際の被害を軽減する対策のひとつとして、乗車用ヘルメットの着用は有効な対策である。このことから、今回の改正は、乗車用ヘルメットの着用を自転車に乗車する全ての者の努力義務として規定するとともに、近年増加している自転車乗車中の高齢者の交通事故死の状況を踏まえて、高齢者の家族に対して自転車に乗車する高齢者に乗車用ヘルメットの着用を促すことを努力義務として規定するもの

【整理番号5】について、承認

【整理番号6】 印西市税条例の一部を改正する条例の制定について(市民部市民税課・納税課・資産税課) 1 地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)の施行に伴い、徴収猶予及び換価の猶予に係る分割納付の方法、申請手続等の規定を加えるもの 2 行政不服審査法(昭和37年法律第160号)の全部改正に伴い、条例中の「不服申立て」を「審査請求」に改めるもの 3 総務省からの、個人番号の記載を求めることによって生じる本人確認手続等の納税義務者等の負担を軽減することを内容とした、地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しについての通知により、市民税及び特別土地保有税の減免申請書の記載事項のうち、個人番号を削るもの 4 その他条例中で引用する法令の名称等の整合を図るもの
【整理番号6】について、承認
【整理番号7】 印西市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(健康福祉部高齢者福祉課) 印西市立老人福祉センターの入浴施設「いこいの湯」の事業の再開に伴い、当該施設の使用料について、使用者から1回につき100円を徴収することとするため、条例の一部を改正するもの
【整理番号7】について、承認
【整理番号8】 印西市消費生活センターの組織及び運営に関する条例の制定について(環境経済部経済政策課) 消費者の安全・安心の確保を図ることを目的とした不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律(平成26年法律第71号)が公布され、消費者安全法(平成21年法律第50号)の一部が改正されることに伴い、改正後の同法第10条の2第1項の規定に基づき、印西市消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項について規定するもの
【整理番号8】について、承認
【整理番号9】 印西市千葉ニュータウン関連公共施設整備基金条例の制定について(都市建設部都市計画課・建設課) 千葉ニュータウン区域及び千葉ニュータウン周辺区域における公共施設の整備に必要な財源に充てるため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条の規定により、印西市千葉ニュータウン関連公共施設整備基金を設置するもの 現在、印旛中央土地地区画整理事業区域に係る整備方針及び竜腹寺線橋梁部に係る整備内容が未確定であることにより、千葉ニュータウン区域内において、独立行政法人都市再生機構による整備が出来ない道路及び下水道がある。また、草深字高堀地先において、本来、千葉県企業庁が整備すべき道路があるが、同庁が平成28年度から企業土地管理局に改装されることにより、同庁による整備が出来なくなった箇所がある。 このため、都市再生機構及び企業庁と約定を締結し、両者から整備のための負担金を受領し、将来、当市において整備を行うこととなった。 本条例は、同負担金を積立て、管理、運用及び処分するための基金を設置するために制定するもの
【整理番号9】について、承認
【整理番号10】 印西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について(都市建設部都市計画課・建築指導課) 建築基準法(昭和25年5月24日法律第201号)第68条の2の規定に基づく条例により、地区整備計画区域を定め、建築物に係る地区計画の制限を建築基準法における建築確認の要件とすることで、良好な市街地環境の形成・保全を図り、また、罰金額については、他市との均衡を考慮し、以下見直しをするもの 1 条例の適用区域について、現行の3地区に新たに6地区を追加し、9地区にするもの (1)現行条例の適用区域(3地区) いには野地区、印旛日本医大駅前周辺地区、いには野業務施設地区 (2)改正後の条例の適用区域(9地区) 上記3地区、木刈七丁目地区、木刈六丁目地区、印西牧の原西地区、印西牧の原駅前センター地区、平賀学園台地区、内野二丁目地区 2 罰金額については、千葉地方検察庁との協議を踏まえ、建築基準法第107条に規定する罰金額とするもの
【整理番号10】について、承認

【整理番号11】 印西市手数料条例の一部を改正する条例の制定について(都市建設部建築指導課) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則(平成21年国土交通省令第3号)第1条及び第5条の規定に基づく長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準(平成21年国土交通省告示第209号)の一部改正に伴い、新たに既存住宅を増築又は改築する場合の認定手数料を規定するため。
【整理番号11】について、承認
【整理番号12】 印西市職員の退職管理に関する条例の制定について(総務部総務課) 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行による地方公務員法の一部改正により、地方公務員法第38条の2第8項、同法第38条の6第1項、同条第2項及び同法第65条の規定に係る事項について定める条例を制定し、退職管理の適正を確保するもの
【整理番号12】について、承認
【整理番号13】 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について(総務部総務課) 1 人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準拠し民間企業の給与水準との均衡を図るもの 2 管理職の職務の困難性や近隣市の状況を勘案し管理職手当の額を改正するもの 3 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行による地方公務員法の一部改正に伴うもの 4 行政不服審査法の全部改正に伴うもの 上記理由により、下記改正を行うもの 1 給料月額を引き上げるもの 2 勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げるもの 3 地域手当の支給割合を平成28年4月1日から条例に定める支給割合に引上げるもの 4 管理職手当の上限の額を引き上げるもの 5 級別標準職務表を新たに条例に加えるもの 6 条文中で引用する地方公務員法の条番号を改めるもの 7 条文中で引用する行政不服審査法の法律番号及び条番号を改めるもの
【整理番号13】について、承認
【整理番号14】 行政不服審査法施行条例の制定について(総務部総務課) 行政不服審査法(昭和37年法律第160号)の全部改正に伴い、審理員等に提出された書面の写し等の交付に係る手数料等並びに市長の附属機関として設置する印西市行政不服審査会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるもの
【整理番号14】について、承認
【整理番号15】 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について(総務部総務課) 行政不服審査法(昭和37年法律第160号)の全部改正及び農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)の一部改正に伴い、実費弁償の支給対象に審理員、審査庁又は印西市行政不服審査会の求めにより出頭した者を加えるほか、所要の改正を行うもの
【整理番号15】について、承認

【整理番号16】 印西市情報公開条例及び印西市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について（総務部情報管理課） 行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の全部改正に伴い、下記関係条例の用語の整理その他所要の規定の整備を行うもの 1 不服申立ての手続が審査請求に一元化されたことに伴い、用語の整理を行うもの 2 印西市情報公開条例（平成12年条例第24号）及び印西市個人情報保護条例（平成12年条例第25号）に基づく開示決定等に対する審査請求等については、審理員による審理手続を適用除外とするもの 3 印西市情報公開条例及び印西市個人情報保護条例に基づく開示請求等に係る不作為に対する審査請求を印西市情報公開・個人情報保護審査会の諮問対象に追加するもの 4 その他必要な規定の整備を行うもの
【整理番号16】について、承認
【整理番号17】 印西市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について（総務部情報管理課） 行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の全部改正により、不服申立ての構造が見直され、「異議申立て」と「審査請求」が「審査請求」に一元化されたことから、用語の整理を行うとともに、現在運用で行っている審査手続について明文化するため下記一部改正を行うもの 1 審査会による調査審議に当たり、審査請求人等から提出された意見書又は資料の写しの送付等について規定するもの 2 行政不服審査法の改正に伴う用語の整理を行うもの
【整理番号17】について、承認